



# 加賀新電力 News

プレスリリース：地域新電力情報 2019年11月22日配信

〈発信元〉加賀市総合サービスセンター  
〒922-0057  
加賀市大聖寺八間道65番地  
かが交流プラザさくら2階  
☎0761-72-3915 Fax0761-72-3916

報道関係者様 各位

12/1

## 卒FIT買取はじめます

買取価格は

**14円/kWh**

地域の皆様と、エネルギーの地産地消を推進 〈期間限定・加賀市内限定価格！〉

今年の4月、北陸初の自治体新電力として、加賀市が取り組む『加賀市版RE100』の実現に向けた第1歩を踏み出した加賀新電力が、卒FITの買取を開始いたします。

地域の皆様とともに、エネルギーの地産地消を推進し、地域の活性化に貢献することを目的としています。加賀市内の皆様と力をあわせ、加賀市で生まれた電気で加賀市の生活を支えるというエネルギーの地域循環を推進していきます。

そのため、全国的にも高い買取をスタートします！ともに『加賀市版RE100』を担ってくれる地域の皆様を大募集！募集内容は下記の通りです。

### 住宅用太陽光パネル(10kW未満)の導入から10年以上経過した方へ

- 【募集件数】 先着100名 (余剰電力の固定買取期間(FIT)が満了になる方)
- 【募集期間】 2019年12月1日～2020年3月31日
- 【対象者】 加賀市内に太陽光パネルをお持ちの方
- 【買取価格】 14円/kWh (税込み) ※買取開始から**3年間** 買取価格そのまま！
- 【受付開始】 2019年12月1日
- 【契約期間】 1年間 (自動更新)

電気豆知識

### 「卒FITとは…」

まず、「FIT (フィット) 」とは「Feed-in Tariff」の略で、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」のことです。すなわち、再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度です。この「FIT」の前身である太陽光発電の余剰電力買取制度というものが2009年11月から始まりました。

住宅用の太陽光発電の固定価格での買取期間は、買取を始めた月から10年(120ヶ月)です。

例えば2009年11月から買取りが開始された場合、10年後の2019年10月分まで買い取るということです。

つまり、「FIT」の卒業を「卒FIT」といい、2019年11月以降、「卒FIT」を迎える住宅用太陽光発電が順次発生します。



加賀新電力のメッセージ  
でんきれくんであ♪

本件に関するお問合せ

加賀新電力 加賀市総合サービス(株)

担当：出仙・松本・宮崎

Tel：0761-72-3915 Fax：0761-72-3916

e-mail：info@kagashi-ss.com <https://kagashi-ss.com/shindenryoku/>

※お問い合わせは、月～金 8:30～17:15